

審査事務規程（交通研部分）の一部改正について

1. 改正概要

◆ 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成 14 年国土交通省告示第 619 号）等の一部改正に伴い、「審査事務規程」（平成 28 年 4 月 1 日 規程第 2 号）等について一部改正を行う。

1. 「審査事務規程」（平成 28 年 4 月 1 日 規程第 2 号）第 2 章の「自動車の型式の指定等に係る審査の実施方法」2-5-6 審査の処理期間の規定を削除する。
2. 「審査事務規程」（平成 28 年 4 月 1 日 規程第 2 号）別添 1（試験規程（TRIAS））の新規追加及び一部改正を行う。

(1) 細目告示に新たに採用された協定規則に対応した TRIAS の新規追加（1 項目）

① TRIAS 18-R66-01 車両転覆時の乗員保護試験（協定規則第 66 号）

(2) 細目告示に既に採用されている協定規則の改訂に伴う一部改正（17 項目）

① TRIAS 11-R079-04 かじ取装置試験（協定規則第 79 号）

② TRIAS 17(2)-R094-03 オフセット前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 94 号）

③ TRIAS 17(2)-R095-03 側面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 95 号）

④ TRIAS 17(2)-R137-02 前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 137 号）

⑤ TRIAS 18(2)-R058(2)-04 突入防止装置試験（協定規則第 58 号（車両））

⑥ TRIAS 21-R125-01 直接前方視界試験（協定規則第 125 号）

⑦ TRIAS 22(4)-R025-01 頭部後傾抑止装置試験（協定規則第 25 号）

⑧ TRIAS 32-J052R048-04 灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験

⑨ TRIAS 35-R150-01 再帰反射試験（協定規則第 150 号（前部反射器））

⑩ TRIAS 35(2)-R150-01 再帰反射試験（協定規則第 150 号（側方反射器））

⑪ TRIAS 38-R150-01 再帰反射試験（協定規則第 150 号（後部反射器））

⑫ TRIAS 38(2)-R150-01 再帰反射試験（協定規則第 150 号（大型後部反射器））

⑬ TRIAS 43(4)-R150-01 再帰反射試験（協定規則第 150 号（停止表示器材））

⑭ TRIAS 43(9)-R151-01 側方衝突警報装置試験（協定規則第 151 号）

⑮ TRIAS 44(2)-R158-01 後退時車両直後確認装置試験（協定規則第 158 号）

⑯ TRIAS 46(2)-R160-01 事故情報計測・記録装置試験（協定規則第 160 号）

⑰ TRIAS 48-R157-01 自動車線維持システム試験（協定規則第 157 号）

(3) 付表等について誤記修正および項目の追加（7項目）

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| ① TRIAS 09-R141-02 | タイヤ空気圧監視装置試験（協定規則第 141 号） |
| ② TRIAS 10-R121-02 | 操作装置及び表示装置試験（協定規則第 121 号） |
| ③ TRIAS 12-R140-01 | 横滑り防止装置試験（協定規則第 140 号） |
| ④ TRIAS 18-R094-05 | オフセット衝突時の乗員保護試験（協定規則第 94 号） |
| ⑤ TRIAS 31-J049R154-01 | 燃料蒸発ガス試験（協定規則第 154 号） |
| ⑥ TRIAS 31-J119-01 | 路上走行時のディーゼル軽・中量車排出ガス試験 |
| ⑦ TRIAS 44-J081-02 | 直前直左確認鏡試験 |

3. その他、項ずれによる修正等所要の改正を行う。

4. 「認証審査手数料収納等取扱要領」の改正を行う。

2. 関連する法令等

- ・「自動車の特定改造等の許可実施要領について（依命通達）」の一部改正について（依命通達）（令和 4 年 4 月 25 日国土交通省告示第 90 号）1. 1. 関係
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（令和 4 年 6 月 22 日国土交通省告示第 713 号）1. 2. (2)①、⑤、⑥、⑧～⑰関係
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（令和 4 年 1 月 7 日国土交通省告示第 10 号）1. 2. (2)⑦関係
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（令和 3 年 6 月 9 日国土交通省告示第 521 号）1. 2. (2)②～④関係
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（平成 28 年 8 月 31 日国土交通省告示第 966 号）1. 2. (1)①関係

3. 施行日

令和 4 年 6 月 22 日